



水と太陽の季節

しぶきをあげスイスイと

晴天に恵まれた七月二日、南小学校では「プール開き」が行われ、一年生と六年生が初泳ぎをしました。

一年生の男の子は、プールで水しぶきをあげ元気に泳ぎ廻っていました。

したが、女の子はプールサイドで「水は冷たくない、深くないの?」

と心配顔。六年生は「わたし達がついているから大丈夫よ」といった

わりの激励をしていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

6月30日現在	(前月比)
総人口 25,477人	(32人増)
男 12,436人	(4人増)
女 13,041人	(28人増)
世帯数 7,185 世帯	(6世帯増)

6 月 定 例 町 議 会

農協合併に調査費を予算化

— 監査委員に太田見氏再任 —



五十六年六月定例町議会は、六月二十二日から七月一日までの十日間の会期で開かれ、一般会計及び特別会計、条例改正、人事案件、工事請負契約、請願などを審議して閉会したので、決定した内容について報告します。

二億五千九百二十七万千円を補正

一般会計 四十三億五千万円余りに

一般会計は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二億五千九百二十七万千円を追加し、総額は四十三億五千三百三十二万二千円

となりました。

今回の補正の主なものは、綴子簡易水道各戸給水工事費補助金、老人居室整備資金貸付金、転換水田整備事業補助金、スクールバス購入費、綴子財産区からの立木購入費などです。

補正の概要は次のとおりです。

地方バス路線維持に補助金

▽総務費 四十九万九千二百七十七円の追加。主なものは、退職手当特別負担金七百八十三万四千円、庁舎等諸工事費二百万円、綴子簡易水道各戸給水工事費補助金二千万円、地方バス路線維持費補助金(五十五年度分)七百八十三万二千円、交通安全対策費十七万円、和文タイプ購入二十六万円。

東保育園給食調理室を改繕 百六十七万八千円の追加。主なものは、青山荘施設整備費補助金百万円、老人家庭奉仕員委託料百二十一万千円、老人居室整備資金貸付金四

百万円、母子家庭住宅整備資金貸付金百六十万円、東保育園給食調理室改繕工事百五十万円、中央・東保育園備品購入二十四万三千円、衛生費 三百二十万円の追加。主なものは、水量水質調査ボーリング委託(摩当地区)三百万円。▽労働費 三百万円。これは勤労住宅生活協同組合に対する予託金三百万円です。

沢口地区では転換水田整備

▽農林水産業費 七千四百九十九万七千円の追加。

主なものは、農協合併促進調査費(報償、旅費、需用費)百万円、七日市基幹集落センター車よせ増築工事三百四十四万四千円、同センター環境整備工事二十万円、転換水田整備事業(向田、上金堀地区)六千二百一十万円、摩当草地整備工事(設計、造成、整備)五百九十九万六千円、林家カード作成資金二十九万四千円、林業技能士研修派遣補助金二十万九千円。

▽商工費 二十一万五千円の追加。主なものは、新秋田空港記念中国視察研修参加補助二十万円。

蟹沢水管橋の塗装工事

▽土木費 三十一万一千円の追加。主なものは、蟹沢水管橋塗装工事負担金五百七十六万円、中央公園々路桜植栽貸金四十六万八千円、中央公園区域内用地買収二百六十六万四千円。

▽教育費 十二万八千円の追加。

南小にスクールバス

▽教育費 十二万八千円の追加。

主なものは、小学校諸工事千万円、スクールバス購入二百十三万円、少年保護育成委員会県北大金補助金二十五万円、綴子基幹集落センター記念碑移転工事七十四万七千円、体力づくりスポーツ振興事業講師謝金二十八万円、学校開放指導員手当百八万円、七座運動場整地工事費百六十三万円。

▽諸支出金 六千六百十九万六千円の追加。

内訳は、前年度未払の体育館用地買収費五百九十九万六千円。綴子財産区より立木購入五十六万六千円。

〔歳入〕

歳入の追加財源は、次のとおりです。

▽分担金及び負担金 農林水産業分担金(団体営草地開発整備事業)百四十七万六千円の追加。▽国庫支出金 五千九百七十五万五千円の追加。内訳は、土木費国庫補助金四百万円、教育費国庫補助金(スクールバス購入費、体力づくりスポーツ振興費、学校教育施設活動促進費、PTA地域事業)百九十七万五千円。▽県支出金 六千七百七十七万五千円の追加。内訳は、民生費県補助金(家庭奉仕員設置費(八十二万二千円、農林水産業費県補助金(団体営草地開発整備、地域農業生産総合振興対策事業、林業振興総合対策事業、基幹林業技能者育成確保対策事業)五千九百六十六万四千円、教育費県補助金(家庭教育相談員設置費、スポーツ少年団育成費)十八万円。▽委託金 一万五千円の追加。▽繰入金 二千四百二十九万二千円の追加。内訳は、七日市

財産区三百四十四万五千円、栄財産区十萬円、綴子財産区二十七萬七千円、▽繰越金一億三十八萬八千二百四十四円の追加で、五十五年度決算より▽諸収入三十一萬七千五百五十円の追加で勤労者住宅生協資金収入▽町債四十八萬円の追加で内訳は、老人居室整備と母子家庭住宅整備事業の民生債。

決定した財産区会計

▽綴子財産区会計補正予算

三千三百七十四万七千円を追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ六千二百二十八万七千円に。

歳入は、立売払収入三千六百五十三万三千円と繰越減額二百七十八万六千円。歳出は、一般会計繰出金(綴子簡易水道各戸給水工事費補助、基幹集落センター敷地内記念碑移転費負担)二千七十四万七千円と官庁造林契約解除による国持分の共有立木の取得費千三百萬円。

▽栄財産区会計補正予算

百六十萬円を追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ千二百三萬千円に。

歳入は、全額土地売却収入。歳出は、統一地払に伴う記念碑建立工事費百三十萬、パイパス対策協議会補助として一般会計繰出金十萬円など。

▽坊沢財産区会計補正予算

百七萬五千円を追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ五百九十七萬四千円に。

歳入は、全額前年度繰越金。歳

出は、作業道補修機械借上料二十萬円、未利用広葉樹開発作業道新設事業負担金八十七萬五千円。

▽七日市財産区会計補正予算

三百四十四万五千円を追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ千二百三十萬千円に。

歳入は、全額前年度繰越金。歳出は、全額一般会計への繰出しで七日市基幹集落センター改築、整備費など。

決定した議案

▽公有林野官行造林契約解除申請について
昭和六年四月二十五日付で国と綴子財産区との間に契約した公有林野官行造林契約中、綴子字上松原五・二の内、原野七十九九千九百平方メートルの解除について秋田営林局長に申請するもの。

▽財産の取得について

綴子財産区は、前記契約解除に伴う共有立木の国持分(杉、赤松等の立木一九・五八本:二、四三四立方メートルの二分の一)を千三百萬円で秋田営林局長より取得するもの。

▽財産の処分について

綴子財産区は、前記取得財産立木一九・五八本を二千六百萬円で処分するもの。

▽財産の取得について

町は綴子財産区より前記立木一九・五八本を二千六百萬で取得するもの。

▽財産の処分について

綴子財産区は、栄字源右工門沢五・二の内の杉・赤松立木八〇四〇本(一、八四五・三六立方メートル)を三千萬円で処分するもの。

▽財産の取得について

町は綴子財産区より前記立木八〇四〇本を三千萬円で取得するもの。

新田中に町営住宅12戸

決定した契約締結

▽公営住宅建築本體工事(第一工区) 六戸建一棟 簡易耐火構造二階建(一戸当り面積三十二・八九五平方メートル)

▽請負額 三千二百九十五萬円

▽請負者 藤島工務店 藤島清

▽公営住宅建築本體工事(第二工区) 六戸建一棟 簡易耐火構造二階建(一戸当り面積三十二・八九五平方メートル)

▽請負額 四千九百萬円

▽請負者 林構林道開設工事(柵木岱線)

負者 堀井組 堀井三治郎
工期 五十七年三月十日

決定した条例改正

▽国民健康保険税条例の一部改正

保険税の最高限度額は「二十四萬円」を「二十六萬円」に、所得割の税率は「百分の六・一」を「百分の六・七」に、世帯平等額は「七千二百円」を「八千四百円」に、四割軽減に伴う被保険者の所得額は一人につき、「十七萬円」を「十七萬五千円」に、世帯主の基礎控除を今年度に限り「二十三萬円」にそれぞれ改正しております。

▽廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

し尿の処理手数料は七月一日から一リットル当り「三円七拾銭以内」を「四円二十銭以内」に改正となりました。

▽災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正

改正の主な点は次のとおりです。

災害により死亡した場合の弔慰金は、世帯主は「二百萬円」を「三百萬円」に、その他は「百萬円」を「百五十萬円」に。

災害援護資金の限度額は、世帯主の負傷が一年以上であり、かつ家財の損害が三分の一以上の場合は「四十萬円」を「六十萬円」に、家財の損害があった場合は「八十萬円」を「百二十萬円」に、住居半壊は「百萬円」を「百四十萬円」に、全壊は「百三十萬円」

を「百八十萬円」に。

世帯主の負傷がなくとも、家財の損害があった場合は「四十萬円」を「六十萬円」に、住居半壊は「五十萬円」を「八十萬円」に、住居全壊は「九十萬円」を「百二十萬円」にそれぞれ改正しております。

決定した人事議案

▽監査委員の選任について

町長 日誌

6月19日(6月30日)

20日 秋田県高校定時制・通信制総合体育大会

21日 国保運営協議会

22日 伊勢町運動会

23日 六月定期町議会

24日 秋田市町村農業構造改善対策協議会理事會

25日 市 市

26日 商工会青年部通常總會

27日 町議会本會議(一般質問)

28日 米価要求実現パレード開會式

29日 町議会本會議(一般質問)

30日 交通対策特別委員會

新秋田空港開港式典、祝賀會

29日 生活改善実行グループ連絡協議會總會

28日 総務常任委員會

27日 健康大學開講式

26日 芸術文化協會總會

25日 花輪線複線電化促進期成同盟會通常總會

鹿角市

任期満了に伴う監査委員に綴子・前野・太田見礼吉氏(67)を選任しました。

▽固定資産評価審査委員会の委員の選任について

任期満了に伴う固定資産評価審査委員に七日市宇菅谷地倍・鈴木幸一氏(71)を選任しました。

▽綴子財産区管理委員の選任について

任期満了に伴う綴子財産区管理委員に次の方を選任しました。

津谷三五郎(田子ヶ沢) 藤島米松(下町) 佐藤賢悦(岩谷)

山内藤一郎(糠沢) 三沢巳之助(大堤) 三沢政敏(田中)

村上太二郎(掛泥)

▽農業委員会委員の推せんについて

任期満了に伴う農業委員に、知識経験者として町会議員・清水修智氏(47)を推せんしました。

採択となった請願

▽くみ取料金の値上げに関する陳情書(請願者〓鷹阿二清掃興業社長・立崎努)

▽町道認定に関する陳情書(舟見町内会代表・小塚信一)

▽外川原、田学、向黒沢間生活過疎道路並びに産業道路の新設促進方陳情書(請願者〓向黒沢自治会長・畠山友治ほか)

▽靖国神社公式参拝実現についての請願(請願者〓鷹巣町遺族連合会長・河田太茂蔵ほか)

▽地方行政などの充実を国にもとめる陳情書(請願者〓秋田県

生活と健康を守る会連合会長・村井英夫)

▽昭和五十六年度産米の政府買入価格等に関する陳情書(請願者〓

沢口農協組合長理事・佐藤実)

▽農業関係の補助金や奨励金を削減せず、拡充し米作中心の農業と農民のくらしを守るために生

産者米価一俵(六十〃)二万四百九十八円以上を求める請願書

水道事業決算

利益九百万円余り

▽五十五年度水道事業会計決算の認定について

水道事業会計決算は、六月定例議会に上程され、本会議で建設水道常任委員会に付託され、同委員会が審議中です。

内容を見ると、業務量は給水件数が二千五百七十一件で昨年より九十一件増。年間総給水量は六十六万八千七百五十五立方で昨年より一万七千七百八立方以上上廻っています。

経理は、事業収益九千五百七十万五千六百四十四円、事業費は八千六百四十二万五千八百四十九円で、当年度純利益九百二十七万九千七百九十五円をあげることができ、未処分利益剰余金九百六十四万九千九十三円とすることができました。

決定した意見書と決議

▽昭和五十六年度産米の政府買入価

(請願者〓大館北秋田米価対策共闘会議長・佐藤昭二郎)

▽昭和五十六年度の農政確立と要求米価実現についての陳情書

(秋田県主食集荷商業協同組合理事長・本田源太郎)

▽郵便貯金制度に対する意見書の提出を求める請願(請願者〓秋田県北局長会農業地区代表・神成武義)

格等に関する意見書提出

▽食糧、農業基本政策ならびに米穀政策の確立に関する意見書提出

▽国民生活等に必要の制度と地方行政などの充実を国に求める意見書提出

▽郵便貯金制度に対する意見書提出

▽靖国神社公式参拝実現に関する決議提出

継続審議となった請願

▽灯油代の助成に関する陳情(請願者〓秋田県高齢者協議会長・小幡谷政吉)

たばこは

町内から

買いましょ

夏の交通安全運動

期 間 8月1日～8月10日

運動の重点

- ◆子どもと老人および身体障害者の交通事故防止
- ◆無謀運転の防止と暴走族の追放
- ◆シートベルト着用の促進
- ◆飲酒運転の徹底追放



「就学相談」の開設

子どもがすこやかに生まれ育つことは、親としてだれもが願っていることですが、いろいろな原因で、心身に障害をもって生まれたり、成長していく過程で心身に障害をもつようになったりすることがあります。

このような子どもをもった両親は、いろいろ悩み、病院や相談施設に通った経験をおもちと思います。

こうした両親の心配をできるかぎりなくし、子どもが適切に教育をうけられるよう願って、みなさまのご相談に応じます。お気軽においでください。

主 管 秋田県教育委員会・鷹巣町教育委員会
日 時 7月27日～28日 午前10.00～午後3.00
場 所 鷹 巣 小 学 校
対 象 就学前(4～5歳)の子どもさんの心身の発達で悩みの保護者と子どもさん
相談方法 保護者との話し合いが主ですが、場合によっては、子どもの観察や診察があります。
相 談 者 医師、特殊教育センター所員、特殊教育専門教員
申 込 み 希望者は、あらかじめ鷹巣町教育委員会

コミュニティづくりの場

沢口林業センターを建設

新林業構造改善実験事業で

町では、このほど脇神字神下太田表の敷地五千四百五十四・〇五平方メートルに、二カ年の継続事業で「沢口林業センター」を新築することになりました。

同センターは、新林業構造改善実験事業で建られるもので、町の林業経営の技術研修や、後継者育

成の場として活用されることはもちろんですが、地域の体力づくり、コミュニティづくりの中心施設として広く活用されることになります。

計画によると、同センターは鉄骨及び平家建てで、総面積は六百三十六・八〇八平方メートル。木造部分は事務室が二十九・八一二平方メートル、三十人が共同学習できる研修室が四十四・七二七平方メートル、和室二間つづきの研修室が七十四・五二九平方メートル、茶道のできる教室が九・九三七平方メートル、林業製品や資料の展示室が三十九・七四九平方メートル、調理室が三十四・七八八平方メートル。鉄骨造部分は軽スポーツやレクリエーションのできる健康増進室（小体育館）は二百四十八・四二平方メートルとなっております。

工事費は、総額で六千五百九十八万円。建設工事は五千二百八十万円で石川建設・石川徳治、電気設備工事は五百八十八万円で秋田電気商会・長谷川隆司、給排水衛生設備工事は七百三十万円で日通プロパン・間瀬利夫。ほかに内部備品は約二百八十万円を予定しています。

工事期限は、五十七年五月三十日まで。



たがいま
工事中

（道路改良工事）

▼工事場所〓小森〓七日市線第一工区（七日市地内） ▼請負額〓四百三十万円 ▼請負者〓長岐建設・長岐六郎 ▼工事期限〓九月二十三日

▼工事場所〓同右、第二工区（同右） ▼請負額〓四百九十万円 ▼請負者〓北秋建設・渡辺昌 ▼工事期限〓十月三日

（橋梁維持塗装工事）

▼工事場所〓中屋敷橋（中屋敷字廻ノ内地内） ▼請負額〓六十五万円 ▼請負者〓宮野塗装店・宮野岩男 ▼工事期限〓八月十二日

（特殊改良四種工事）

▼工事場所〓七日市〓松沢線（七日市地内） ▼請負額〓二千四百五十万円 ▼請負者〓花岡土建・鈴木三五郎 ▼工事期限〓十一月十二日

（舗装新設工事）

▼工事場所〓七日市〓松沢線（七日市地内） ▼請負額〓三百二十万円 ▼請負者〓花岡土建・鈴木三五郎 ▼工事期限〓九月八日

▼工事場所〓脇神地内（脇神〓上野線） ▼請負額〓七百三十万円 ▼請負者〓日本舗道・市村敏行 ▼工事期限〓九月十八日

▼工事場所〓綴子字向黒沢地内（向黒沢一・二号線） ▼請負額〓四百九十九万円 ▼請負者〓伊藤組伊藤菊男 ▼工事期限〓八月十二日

（公営住宅建築工事）〓綴子字胡桃館地内

▼工事内容〓本休工事第一工区 ▼請負額〓三千二百九十五万円 ▼請負者〓藤島工務店・藤島清 ▼工事内容〓同右、第二工区 ▼請負額〓三千二百九十六万円 ▼請負者〓北秋建設・渡辺昌

※工事期限は、いずれも十月十五日まで。

▼工事内容〓電気設備工事第一工区 ▼請負額〓二百三十九万五千円 ▼工事内容〓同右、第二工区 ▼請負額〓二百三十九万五千円 ※いずれも、請負者は東北電気工事・岩沢誠三、工事期限は十月二十日まで。

▼工事内容〓衛生設備工事 ▼請負額〓二百六十四万円 ▼請負者〓大坂ポンプ店・大坂三郎 ▼工事期限〓十月二十日

（林構林道開設工事）

▼工事場所〓綴子字柵木岱地内（柵木岱線） ▼請負額〓四千九百万円 ▼請負者〓堀井組・堀井三治郎 ▼工事期限〓五十七年三月十日

第12回全日本大学選抜相撲大会

主催 日本学生相撲連盟・鷹巣町・秋田県教育委員会
日時 7月26日(日) 開会式 9時
場所 鷹巣体育館特設土俵
出場校 近畿大学・青森大学・同志社大学・法政大学・東京農工大学・愛知学院大学・駒沢大学・日本体育大学・拓殖大学・明治大学・中央大学・日本大学





フィンランド外務省を表敬訪問

(左から2人目が、ツオビネン外務大臣、左端が外務次官)

北方圏研修視察報告

・インタビュー・ハルメ・ウーリ・カネン・マーク

六月八日〜十八日までの十一日間、秋田フィンランド協会と秋田魁新報社の主催による北方圏文化視察団(団長・佐々木知事)の一員として参加してきました。

北方圏の視察は、秋田フィンランド協会発足後の昭和五十四年から行われ、今回は第三次になっています。

政府を表敬訪問

主目的国フィンランドでは、日本外務省との打ち合わせによるフィンランド自治省、外務省、そしてヘルシンキ市長への表敬訪問(団長ほか四名)を行い、両国の友好と親善、そして理解を深めたものと存じています。また、フィンランド駐在日本大使館を訪れ、国情の説明と対日関係を卒直に承り、夕食の招待を受けました。

翌日(十日)は、佐々木知事主催の昼食会が催され、訪問機関の代表等と全団員が参加しました。現地研修としてフィンランドでは二班に分かれ、A班は北極圏に近い人口三万八千人ぐらいのロバ

ニエミ市で体育、スポーツ視察をし、スキージャンプ台(昨年冬季オリンピック九十回ジャンプ優勝者のヨウコ・トルマネン、ロバニエミ出身が案内)ほか、水泳センター、総合スポーツセンターを見学、特に利用状況、管理運営、問題点、その成果(本町との具体的な比較)を重点に研修しました。B班は、ラッペンラッタで体育施設、家具工場を見学。主として木材の利用、林業経営等の調査研修に当たりました。

雪を克服する北欧

次の訪問国ノルウェーでは、主都オスロとベルゲンの両市で、歴史博物館、都市公園、魚市場、そして「雪に関する研究所」による雪の研究資料のスライド等で研修を受けました。

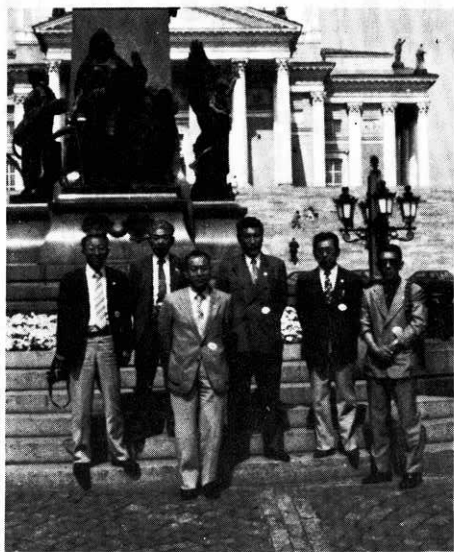
またデンマークでは、コペンハーゲンに滞在し、一連の都市計画、

歩行者(自転車)道路、旧跡、雪国における一連の研究、特に各種建築物のデーター、日照時間、積算温度の不足等、寒冷地における住宅等の構造、そして暖房、省エネルギーへの取り組みと開発について、説明と展示を受けました。

日本に好意的

研修をした北方圏の三国は、デンマーク(九州と四国を合わせた面積)を除いて国土面積は我が国と似たような面積だが、人口は二十分の一以下の四百五十万五千人に過ぎず、また積雪寒冷地で資源には決して恵まれていない国々であります。

国民は質素に耐え、歴史的にみて侵略を受けながら、国家としての誇りをもち、自然の環境(特に森林、樹林、河川)を大切にし、歴史的な芸術と文化を培い、中世紀をはじめ二百年以上の建築物が



ヘルシンキの市民広場で、

左から藤島米、議長、五代議、町長、副議長、藤島源

巷にあふれており、古い都として
壮観でありました。

また、三国とも工業能力は決して高くなく、日本製品（特に自動車、光学機器等）については、E.C諸国にみられる輸入制限の動きもなく、むしろ歓迎であり、店頭

研修をふまえて

今回の研修視察は、本町より議

道路の除雪は国で

歩道は各家庭で

北欧の積雪量は、おおむね四十センチと当町より少なめで、十センチ以上の降雪で除雪車が出動し、車道は行政で、歩道は家庭の責任で処理するそうです。



ゴミ収集車、冬は除雪車に早がわり

員、職員を含め六名（全体で三十三名）の参加となり、第一回の十二名に次いで多数でありましたが、大野台開発の一環として発足をみたフィンランド村建設へ向けての具体的な提言と、県に対する要請等に活かしたいと思えます。

また、過去二回におよぶ研修視察の集約を図り、単に模倣（あるいは一時的発想）ではなく、自

鷹巣町長 出川 禮一

除排雪後に砂を撒布し、滑り止め等事故防止を図り、歩道橋は電熱を利用し、低温になると自動的に作動して氷雪を溶かす仕組みとか。路面も石だたみなので、除雪

ブルでの損傷はなく、車のチェーンも不用とのことでした。

また道路新設の場合は、除雪しやすいように考慮して造るそうです。

清掃関係では、除雪車が春になると回転ブラシを取り付け、集塵車として使用され、冬季間の砂やゴミを吸い取ってありました。

一般家庭のゴミ処理は、街路に置かれている大きなボックスを、そのまま清掃車に積載する方法での運搬で、省力化されています。ただし、ゴミ手数料は有料で、清掃局のコンピュータで算出されています。

極寒の北欧で、暖房が重要な位置を占めるのは当然です。暖房は発電とゴミ処理の熱利用によるもので、都市の末端まで温度差はなく、地域暖房としてコストも安いとのことでした。

このように前記の道づくりや、住宅の建築、機械の導入にしても、自然との調和、環境美化、兼用による合理化を前提とした発想の新鮮さを痛感させられました。

福祉・物価高

北欧は福祉の先進国であることは周知のとおりです。その高福祉を支えているのが高負担です。大学卒で三十万円以上の収入ですが、その四十七％が税金（保険料を含む）として差し引かれるため、国民の生活は質素です。貧富の差もないとのことでした。

もちろん老後が保障されているため、将来に備えて貯える必要が

全くないと割切っています。

物価の高いことでも知られ、物品税が二三％～三〇％ともいわれています。一例ですが、たばこ六百円余、ビール三分の一は五百円前後でした。商店や食堂は日曜休店ですが、お願いして店を開いてもらうと平日の二割高となります。

日本製品・交通

日本車の進出は、北欧でも著しく三三％～四〇％ともいわれ、至るところで見受けられました。日本車締め出しの気運はなく、安くて故障がないと高く評価されています。事実ガイドの今井さんは、十二万円で以上走ったが、まだまだ使えるということでした。また、日本のオートバイを持っていた人もおりました。

その他、時計、トランジスタラジオ、カメラなどが店頭に並び、日本製品は二五％ほど入っているそうです。

北欧では交通規則が厳しく、車のシートベルトをしないと約九千円の罰金、酒酔い運転は刑務所行きとか。日本の暴走族のことを話したら、そんな行為は死刑になるだろうとのことでした。車はまずでもライトをつけて走っています。そのため交通事故は減少したそうです。また、省エネより人命尊重ということでした。

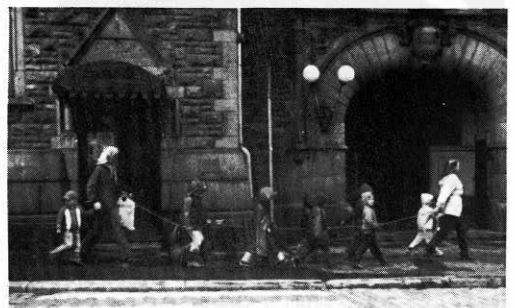
デンマークでは、歩道と車道の間に四割ほどの自転車道があり、今後も整備されるだろうということです。

教育

小学校の学級編制は、一学級十六人～十八人、一校五百人を限度として、それ以上になると一学級増やすとか学校を建てるそうです。授業料は小学校から大学まで無料ですが、教科書代や寮費は自己負担です。六月から八月半ばまでが夏休みで、子どもたちは水泳教室の宿泊訓練とか、美術館、博物館の見学旅行など多く見受けられました。

北欧では、小学校の低学年から英会話の勉強をしているので、日本人に対して英語で話しかけてきます。買物をして、サンキューとか言う、アリガト、サヨナラと返事が返ってきます。

これからは日本でも、世界中通じる英会話の必要性を強く感じました。



ロープにつかまっの登園



総合スポーツセンター

四十競技もできる

総合スポーツセンター

フィンランドは、スキー、ボート、マラソン、レスリング、そして各種球技が盛んな国で、九ヶ月も続く厳しい冬季間の体力つくりのため、体育施設の計画的な整備に力が注がれていました。

一行は、フィンランドの北極圏に広がる中心都市ロバニエミ市(人口三万八千人)の水泳センターと

総合スポーツセンターを見学しました。

レストランのある 水泳センター

最初に見学した水泳センターは、二十五歳プールと幼児用で鷹巣の勤労者プールと同じ規模ですが、

地下には、トレーニング室やサウナ室・レストランがあり。スポーツで汗を流したあとは、レストランで食事と雑談ができるようになっていました。

プールは、温水で二十五度前後に保たれていますが、選手がトレーニングする時は二十二度まで下げ、泳ぐ距離や選手の力に合わせて水温調整できるようになっていました。

使用時間は、午前七時から午後十時までで、年中利用できるとのことです。

使用料は、日本円で大人が百五十九円、十二歳以下は百六円でした。

職員は十一人が交代で勤務し、プールの監視と指導にあたっていました。大人は自由に泳いでいますが子供の場合は、年齢別に水泳教室が開かれ、たくさんの子供が職員の指導を受けトレーニングしていました。

宿泊できる スポーツセンター

続いて、ロバニエミ市が誇る総合スポーツセンターを見学しました。

同センターは、市民の体力つくりの施設として広く活用されていますが、併せてラップランド地方のスポーツ・体育指導者の養成・研修の場としても利用されているだけあって、総工費十三億円を投じ、職員三十人位を配置、施設、スタッフともすばらしいものでした。

センターの周囲には、車道と平行してジョギングコースが整備され、国旗の色(青と白)でデザインしたトレランを着用し、走っている若者の姿が多く目につきました。また、クロスカントリースキーの選手は、ローラースキーでジョギングコースを廻ってトレーニングしていました。

センターに一步足を踏み入れると、全体がガラス張りで採光が十分で温室のような感じがしました。建物の大きさは、鷹巣体育館の二倍位で、地上二階地下一階の立体的な建築でした。

地下は、プール、射撃場、洋弓場など、二階は食堂で、一階は室内トラックで一周百九十メートルが四コース。トラックの内側には、テニス、バレーボールコートが設けられ、コーナー付近にはボデービル、ボクシング、レスリング、柔道、体操などのできる施設・備品が整っています。

このように、空間が無駄なく利用され、四十種類のスポーツができるということでした。

宿泊施設も完備。十八部屋あって、一部屋に四人から八人が泊れるようになっているので、百人位の合宿練習が一度にできるそうです。

研修室では、テレビ、スライド、映画などを見ながらスポーツ理論を学習できるようにしていて、部屋が小さい割に人数が多く座ることができ、日本の視聴覚室より効率的に造られていました。

利用状況は、年に百十五日間も講習が開かれ、ラップランド地方のスポーツ振興に活用されており、民間の会社でも社員の教育と体力つくり利用しているの、日に千人位使用することもあるそうです。

職員の給料は七割を国で負担し、残りの三割が使用料でまかなわれています。



木材を利用した体育館

五輪覇者の案内で

そのほか、昨年のレークプラシットオリンピックの九十級級ジャンプに優勝したヨウコ・トルマネン（ロバニエミ市出身）の案内でジャンツェとクロスカントリースキーコースを見学しました。

フィンランドをはじめ北欧は、長い冬の間のスポーツとしてスキーが盛んで、子供の頃から冬の足としてスキーをはいているので、競技スキーは伝統的に強く、特に距離、ジャンプは世界のトップレベルにあります。

北欧の林業と木材利用

森林地帯をバスの車窓より眺めながら、林業について説明を聞き、また木材利用については、体育施設と木材加工場の視察研修をし、北欧林業に感銘程度でしたが触れることができました。

自然との調和

国土の約三分の一も北極圏に含まれているフィンランドでは、自然との調和というテーマのもとで国づくりをしており、その代表的な例はタピオラという都市だと聞かされました。

タピオラは、第二次大戦後に住宅難解消のために建設されたもので、建築家、学者、消費者団体、主婦など、各層の人達が参画して

ラップランド他方にも、いたるところにジャンツェ・カントリールコースが整備されていました。

フィンランドでは、日本より労働時間が短かく、平日は午前八時～午後四時、金曜日は半ドン、土日は完全週休二日制でした。

このようなことから、余暇の活用と生活をエンジョイするため、多くの国民がスポーツに親しみ、体力づくりをしているということでした。

国でも、スポーツには十分な予算をさいて、施設の計画的な整備と、スポーツの振興に気をくばっていました。

設計にあたったそうです。

設計基本は自然との調和であり、樹木の伐採は最少にとどめ、住宅の高さを制限して、街の中央に市役所、公会堂や体育施設、ショッピングセンター等を集めておりました。

一行は、市庁舎の屋上から市街地を展望しましたが、建物と緑の調和が保たれ、市民が「ユートピア・タピオラ」と呼んでいたのが印象的でありました。

緑の黄金

フィンランドは、総輸出量の五〇％を林業で占めていますが、そのうちでも森林の多い南のラップランド地方を、バスを利用して

研修しました。この地方は、地形的にはほとんどが丘陵と湖であり、その丘陵にわずかながら農地がみられるだけでした。森林は、輸出資源として国の経済にとって大きな存在であり、「緑の黄金」と表現しているのがわかる気がしました。

国の総面積の約七〇％を占めている森林の樹種構成は、欧州赤松五三％、モミ（トウヒ）二八％、白樺およびその他の樹種一九％となっており、全般的には樹の高さで直径三十～四十センチ位が太いほうでした。

伐期については聞くことができませんでしたが、伐採した木の年輪を数えたら百～百五十年でした。日本の伐期と比べると、二～三倍の年数を要していることになりました。

伐採は大部分が小面積で、一ha以下でありましたが、それ以上の面積になった場合は、一定の面積内に何本かを残す択伐方式を採用していました。

森林は国民のレクリエーションの場であり、たとえ民有林（国有林面積二八％）であっても、地方に駐在している森林管理官の許可が必要でした。管理官は、地方の森林の調査や計画、および伐採許可等の業務を行い、森林関係については絶対的な権威を持っています。これも自然との調和と、多くの副産物の産出のためで厳しい保護にあたっているのだそうです。造林は、天然更新方式を採用しており、生育の悪い造林地については人工植栽を行っているとのことでした。



丸太を利用した建物

また、森の中にキャンピングカーを乗り入れ、上半身は裸で太陽をあびながら、キャンプを楽しんでいる人々の姿が目につきました。

高度な木材利用

北欧の木材利用の発達には、少ない資源を高度に利用して付加価値を高め、より有利な販売をめざしているとのことでした。

特に、フィンランドの合板技術は、世界のトップを行くものだと自信を見せておりましたが、コウブラ市の二カ所の体育館は柱や合掌組みなど、ほとんどの重要な部分に合板材を使用して建築されていました。

家具加工については、一生涯使用されるものという前提から、精巧さと耐久性に気をくばり制作しているそうです。デザインもすばらしく、森林資源を有効に活用した「北欧家具の真髄」を見たような気がしました。

特に、家具製造のアスコという会社で、「当社の家具は、世界のどの国の家具にもひけはとりません。それは技術、デザイン、堅牢共に優秀であるから、日本でも相当地使用していただいております」と話していた営業課の社員の言葉が、印象に残りました。

町議会 議長 村上儀八郎

副議長 篠内 政雄

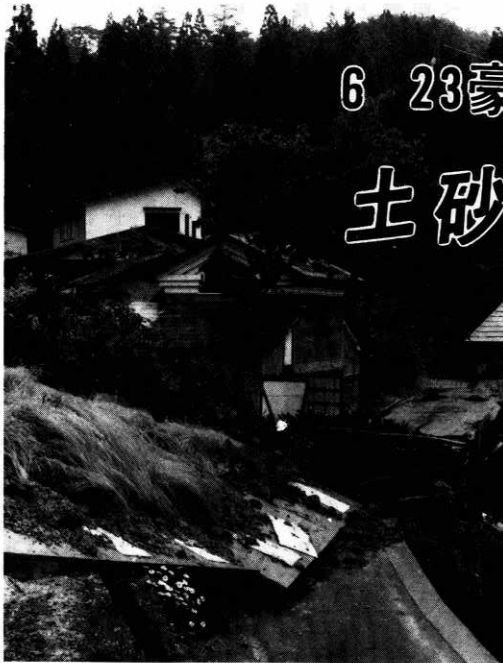
広域事務局 長 五代儀幹雄

社会教育課 長 藤島 米治

農林課 林務係 長 藤島 源

6 23豪雨で

土砂くずれと橋沈下



六月二十二日から二十三日にかけて断続的に雨が降り、町では今年の最高雨量で、鷹巣気象通報所の調べでは百四〇を記録しました。町内の河川は二十三日早朝から増水し、一部では冠水する水田もありました。

栄地区では、特に被害が大きく田沢部落内で土砂くずれがあり、県道鷹巣大館線をふさぎ、一時通行止めになりました。

摩当では、二十三日午前八時頃、摩当川にかかっている向町橋（延長十三・五畧）が増水のため橋台の一部が沈下して傾いたのと、道路が決壊したため通行止めとなりました。

県ではその後、応急対策を講じたので、自家用車の通行は可能となりましたが、二以上の車輛は農免道路をう回することになりました。

綴子・坊沢・七日市でも 資源回収に協力を

鷹巣地区婦人会では「物を大切に
する運動」の一環として、資源
回収を行い成果をあげています。
七月からは新たに綴子、坊沢、
七日市の各婦人会では資源回収に
取りくむことになりました。

日本は、資源の乏しい国で、そ
のほとんどを外国に依存している
のが現状であります。そのためにも
限りある資源を有効に利用して
いかなければなりません。

わたしたちの身の廻りでは、ま
だ使用できるものや、資源として
価値あるものがゴミとして、集積
所に出されていることがよくあり
ます。また家庭の中に眠っている
ことも少なくありません。

もう一度、確かめながら有資源
を大切に運動に参加して、資源
の回収に協力しましょう。
資源回収日と区域、回収する物
は次のとおりです。

▽綴子上町・下町・糠沢 毎月第
二月曜日

▽掛泥 毎月第三月曜日

▽坊沢（緑ヶ丘地区を除く） 毎
月第二火曜日

▽七日市本郷・岩脇・根木屋敷 毎
月第二木曜日

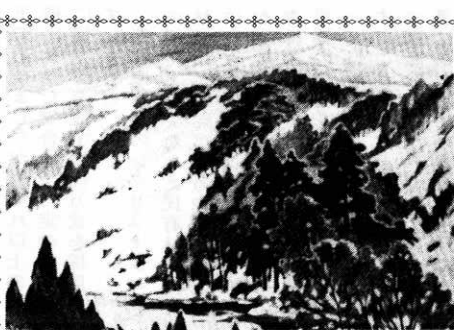
（回収する物）

古新聞、古紙、ダンボール、ポロ
布、ビン（一升、ビール、牛乳、
サイダー、コーラーなど）、鉄く

おしらせ

交通遺児育英会で 奨学生の予約募集

交通遺児育英会では、保護者等
が交通事故で死亡したり、あるい
は負傷のため著しい後遺障害があ
つて働けなくなつた家庭で、進学
が経済的に困難である生徒を、奨
学生に予約募集しております。



九島寮二〈森吉山シリーズ展〉

広報たかのすの「おしらせ欄」に、カッ
トの提供をいただいている九島寮二さ
んが、下記のとおり個展を開きます。

みなさまのおいでを、お待ちしております

日時 7月18～20日
午前9時～午後6時

場所、鷹巣町中央公民館ホール

停電のおしらせ

七月二十九日に鷹巣中学校付近
が作業のため停電となります。
時間は、午前九時から午後一時
まで。

ご希望の方は、在学中学校を経
て、東京都千代田区永田町一―一
一―二八 財団法人交通遺児育英
会（業務第一課）あて提出してく
ださい。

期限は、九月三十日まで。

奨学金は、▽国公立の高等学校、
高等専門学校に進学した者 月額
一万五千元 ▽私立の高等学校・
高等専門学校に進学した者 月額
二万円となっています。入学一時
金の貸与もあります。

くわしくは、在学中学校の先生
におたずねください。

老人医療費所得制限者及び 高齢身体障害者所得制限基準額

扶族 養の 親数	本人所得制限		配偶者・扶養義務者 所得制限	
	基 準 額	給与収入 換	基 準 額	給与収入 換
0 人	2,086,000	3,172,000	6,733,000	8,648,000
1	2,436,000	3,608,000	6,982,000	8,925,000
2	2,726,000	3,972,000	7,195,000	9,162,000
3	3,016,000	4,334,000	7,408,000	9,398,000
4	3,306,000	4,694,000	7,621,000	9,634,000
5	3,596,000	5,058,000	7,834,000	9,872,000

本人及び配偶者、扶養義務者で所得の高い方が適用

乳幼児医療費所得制限基準額

扶族 養の 親数	父または母の 所得制限		扶養義務者所得制限	
	基 準 額	給与収入 換	基 準 額	給与収入 換
0 人	2,148,000	3,247,500	5,733,000	7,537,000
1	2,438,000	3,610,000	5,982,000	7,814,000
2	2,728,000	3,972,500	6,195,000	8,050,000
3	3,018,000	4,335,000	6,408,000	8,287,000
4	3,308,000	4,697,500	6,621,000	8,523,000
5	3,598,000	5,060,000	6,834,000	8,760,000

父母及び扶養義務者（祖父母）で所得の高い方が適用

福祉医療費支給制度が

改正されました

所得制限を導入

七月一日から福祉医療費支給制度が改正になり、一律無料化を行ってきた現行制度に、所得制限が導入されます。

▽所得制度の対象範囲

▽乳幼児については、二歳未満児は入院・外来、二歳児は入院

▽高齢者については、七十歳以上

で国の老人医療費支給制度から、所得制限により除外された者、高齢身体障害者も含む

▽所得制限の基準

▽乳幼児については、国の児童扶養手当の所得基準額を準用します。

▽高齢者については、国の老人医療費所得制限基準額に百万円を嵩上げたものを基準とします（別表のとおり）

▽経過措置による特例

昭和五十六年六月三十日以前に出生した乳幼児については、特例措置として出生の日から二年間、所得制限が適用されません。

●受給者の交付申請

七月一日以降の対象者は、受給者証交付申請書を役場町民課福祉係へ提出してください。用紙は、係の窓口にありますので、保険者証と印鑑を持参のうえ手続きをすませてください。

なお、くわしいことについても同係（電話二一—一一 内線一二五）へおたずねください。

忘れていませんか

老人医療券の交換

老人医療券（老人医療費受給者証）の交換を、六月二十四日から各地区で実施いたしました。まだ交換していない方がおります。新しい受給者証がないと、病院で治療を受けることができません。

ので、交換していない方は保険証と前の受給者証持参のうえ、すぐ町民課福祉係へおいでください。

成人、記念の 作文を募集

教育委員会では、今年成人される皆さんから作文を募集し、若人の建設的な意見を取り入れた新しい町づくりの糧にしたいと考え、次の要領で成人記念作文を募集しています。

▽題①成人になって思うこと
②二十歳（ハタチ）の権利
③こんな鷹巣町にしたい
④職場（サークル等）を通しての生きがい
⑤私の人生観

▽字数④四百字語原稿用紙五枚以内
▽選考⑤優秀作を若干名
▽発表⑥本人へ直接通知すると同時に町広報、新聞に掲載します。また成人式当日、会場で作文を朗読していただきます。

▽締め切り⑦八月一日
▽応募方法⑧教育委員会（または公民館）へ郵送、または直接お届ください。
▽その他⑨優秀作に選ばれた方には薄謝をします。

健康大学開設

自から健康を守り、明るい家庭を築くため、町では「健康大学」を

開設しています。

六月二十九日に開講されましたが、当日は医師・盛岡敬二氏が「ガン予防について」と題して講演。早期発見・早期治療がなによりの予防と力説。鷹巣農協二階ホールにつめかけた二百人近い参加者は熱心に聞き入り、要点をメモしていました。

日程と内容は次のとおりです。

7月21日 薬草の効用と採取の仕方、薬の正しい飲み方（午後一時から四時まで）（鷹巣農協）

8月8日 貧血検査と健康診断、腰痛体操と予防法、中年以後の性を考える（午前八時三十分から午後三時十分まで）（鷹巣農協）

9月9日 成人病を防ぐ食生活、酒を飲む人、飲まれる人（映画）（午後一時から午後三時三十分まで）（鷹巣農協）

11月25日 脳卒中を防ぐ食生活（調理実習試食会）、合成洗剤（映画）、健康づくりと婦人の役割、閉講式（午前九時から午後四時まで）（中央公民館）



鷹巣愛好会…県代表に

全国家庭バレーボール県大会で優勝

第十二回全国家庭婦人バレーボール県大会（九人制）が、六月十六日、十七日の二日間、秋田市の県立体育館で行われ、「鷹巣愛好会」がみごと優勝しました。

大会には、二十五歳以上の既婚者で編成した全県の強豪・二十三チームが参加。高校などで活躍したママさん選手がほとんどで、白熱した好ゲームが展開されました。

初出場の「鷹巣愛好会」は、二月から毎週二回練習を積み、この大会に向けて調整したかいあって、二回戦は南フレンズ（秋田）、準々決勝は高清水クラブ、準決勝は



田代クラブにそれぞれストレート勝ちしました。

決勝は、秋田市の泉クラブと対戦。アタッカー・出川みつさんの強打で効果的に得点し、相手の追撃をふり切って優勝をかざりました。

出川監督の喜びの声は：週二回の練習にダンナさん達が心よく出してくれたことと、学校開放の環境として、鷹巣小学校の体育館を夜間利用させていただいたことが勝因だと思います。全国大会でも力いっぱいガンバつてきます。

同チームは、七月二十九日から八月一日までの四日間、東京都体育館で行われる全国大会に出場することになりました。

メンバーは、（監督）出川博子（コーチ）出川一幸（マネージャー）

「」佐藤祥子（主将）堀内節子（選手）佐藤谷子、出川みつ子、花田幸子、出川則子、戸島みつ子

青年球技大会・綴子制す

第二十回町青年球技大会は、二十七と二十八の両日、鷹巣体育館で行われ、熱戦が展開されましたが、結局、選手層の厚い綴子が優勝を手にしました。

種目、参加選手とも多く、二日ばかりで行われるこの大会は、スポーツを通して、青年会員間の交流と親睦をはかるもので、あわせて体力と技術の向上もねらいとしてます。

いまでも不参加だった鷹巣、沢口にも青年会が再結成され、全町七地区対抗で行われ、男子バスケットボール、男女バレーボール、女子バドミントン、卓球、綱引きの六種目で白熱した好ゲームが展開されました。

総合では、各種目でむらなく得点した綴子が優勝。最後の綱引きで一位となった栄が逆転準優勝。バスケットで伝統的な強さを発揮した七日市が三位となりました。

なお、この大会の記録を参考に選手を選び、八月二十一日から二十三日までの三日間、本荘市で行われる全県青年体育祭に参加することになります。

成績は次のとおり。

▽男子バレーボール①七座 ②綴子A ③七日市 ④坊沢

▽女子バレーボール①坊沢 ②

柴田ゆり子、長谷川秀子、大坂エミ、小笠原ゆき子、小塚久子、小塚アチ子

七日市 ③七座 ④沢口
▽男子バスケットボール①七日

小学校バレーボールも綴子小

第二十二回町内小学校女子バレーボール大会は、六月二十七日鷹巣体育館で開かれました。

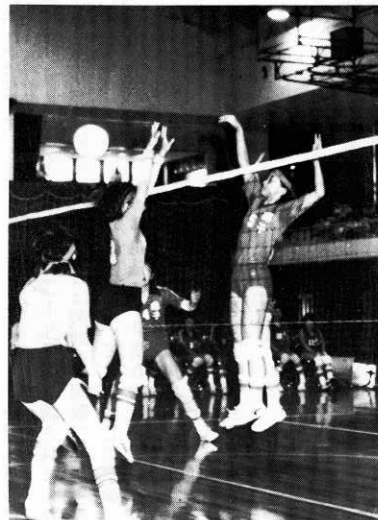
町内七校が参加し、今大会から六人制を採用、予選リーグ、決勝トーナメント法で行われました。

会場には、朝から父兄や小学生が応援にかけつけ、選手のきびきびした動きに拍手と声援が送られ、館内をわかせていました。

試合では、Aブロックが綴子小と東小、Bブロックが接戦の末、西小と中央小

がトーナメント進出。決勝は綴子小と東小の対戦となりましたが、アタックが小さく点数を開いて優勝を飾りました。

結果は、



市 ②鷹巣 ③沢口 ④栄
▽女子バドミントン①綴子A ②綴子B ③栄 ④沢口
▽卓球①栄 ②坊沢 ③綴子A ④綴子B
▽綱引き①栄 ②綴子A ③鷹巣 ④七日市
〔総合〕①綴子A 26点 ②栄 24点 ③七日市 22点 ④坊沢 ⑤七座 ⑥鷹巣

〔Aブロック〕綴子小 2-1 南小
東小 2-0 南小 綴子小 2-0 東小
〔Bブロック〕中央小 2-0 竜森小
西小 2-0 鷹巣小 鷹巣小 2-0 中央小 西小 2-0 竜森小
〔準決勝〕
綴子小 2-0 中央小
東小 2-1 西小
〔決勝〕
綴子小 2-0 東小

不動産取得税が軽減

土地や家屋を取得したときにかかる不動産取得税には、次のような軽減措置があります。

▽住宅の建築の場合

税率は三％（昭和六十一年六月三十日まで）です。

床面積が百六十五平方メートル（五十坪弱）以下で、一平方メートル当たりの評価額が八万七千円以下の住宅（特例住宅）を取得した場合には、税額から十二万六千円（昭和五十六年六月三十日まで）に取得した場合は十萬五千元）控除されます。

▽住宅以外の家屋の場合

税率は四％です。

ただし、昭和五十五年十二月三十一日以前に着工し、昭和五十七年十二月三十一日までに取得した

場合は、一％軽減され三％となり

▽住宅用土地の場合

税率は四％です。

ただし、土地を取得してから二年以上以内に住宅を取得した場合、または土地を取得した日前一年以内に住宅を取得していた場合は、税額の四分の一が軽減されます。

この場合、当該住宅の取得が特例住宅の新築であるときは、さらに税額から四萬五千元軽減されます。

以上の場合、いずれも不動産の取得の日から六十日以内に、軽減措置の適用があることについての申告をすることが必要であり、この申告のない場合は軽減が受けられ

なくなりますので、ご注意ください。

この他、中古住宅の取得の場合等、各種軽減措置がありますので、軽減を受けることについてのくわしい手続きについては、北秋田県税事務所（電話 大館四九一二二一）におたずねください。

Copyright © 1981 by Takasaka Shimbun

無料調停相談会

無料調停相談会が、七月十七日（金）午前十時から午後三時まで、鷹巣町中央公民館で開催されます。

相談内容は、金銭問題、土地・建物に関する紛争、交通事故、離婚、相続、親族間の紛争など。相談内容等の秘密は固く守られます。相談には、弁護士、調停委員の方があたります。

宇宙時代といわれる今日ですが、どんなに科学の粋をこらしめても、まだ人工的に血液を造りだすことはできません。

病院で輸血を待っている患者さんに、いっときも早く血液を届けるには、すべて献血に頼るしかないのです。

七月は『愛の血液助け合い運動』が行われています。

昨年、献血にご協力いただいた方は、全国で六百万人を超えています。年々助け合い運動の輪は広がっています。例年、夏場は血液が不足する季節です。

血液は造れません

これは、山や海などレジャーに出かける人や、帰省される方が多く、献血者が少なくなるからです。また、夏の暑さも献血意欲を鈍らせるのでしょうか。こうしたことから、夏場は、血液を必要とする患者さんにとってたいへん深刻な季節なのです。

汽車やバスの中で、お年寄りに席を譲ると同じように、見知らずの人に自分の血液を無償で提供する——まさに尊い行為といっていでしょう。あなたの血液が患者さんの心に生命の灯をともします。

下痢

中毒や伝染病のときは

要注意



暑さが続く、どうして下痢をしやすくなります。もともと胃腸が弱い人は、

ちよつとしたこと、たとえば寝冷えをしたり、睡眠不足になったり、夏かぜにかかったり……また、冷たい飲食物や消化の悪い食べ物を取り過ぎたりすると、腹をこわしてしまいそうです。

単なる下痢なら、飲食物をひかえめにし、食事は消化のよいものに切り替え、体を冷やさないように心がけると一、二日で自然に治るのが普通です。

下痢がひどい場合は、一、二食絶食するのもよい方法です。絶食後はおかゆから徐々に慣らし、うきなど体が温まるものを食べるようにします。

下痢をすると水を飲んではいけません。水分がどんどん出ていくわけですから、水分を取らないと脱水状態になり危険です。乳幼児、老人には、とくに気をつけ、



番茶や湯ざましなどを与えましょう。

腸炎ビブリオ菌やサルモネラ菌による食中毒、赤痢など伝染病の病原菌による下痢は、発熱、腹痛、吐き気、嘔吐などを伴い、手当てが遅れると危険です。

下痢の回数の多い少ないにかかわらず、医師の診断を受けましょう。シロウト判断でやたらに下痢止めなどを飲まないことです。

また、海外旅行直後の下痢は、たとえ軽症でも必ず医師の診断を受けましょう。

公民館のついで

鷹巣小学校PTAは、公民館と共催で、七月一日午後七時から教育講演会を開催しました。二百五十人の聴衆が集まって、秋田大学教授中村四郎先生の「現代の世相と子どもの心理」と題するお話を熱心に聞いていました。

講演要旨

「朝、何回おこしても起きない」「親の言うことを聞かない」など相談をもちかけられるが、子どもの問題は八割までが親に問題がある。普通のおかあさんで一日平均三十回は小言を言っている。小言が多いと、子どもは「また何か言っている」という程度にしか受けとめない。まず小言を五、六回程度に減らすことである。

六歳から十三歳ごろまでの小学

学級紹介

川口若妻学級

(十日会)

「どんな事が起きて、妻と別れることは無理だ」、というウワサが飛びかい、川口地区の亭主族をふるえあがらせた？グループが川口若妻学級(十日会)です。理由は、三年程継続して「家庭の法律」を学習課題に「どうすれ

生時代は生涯で最も記憶力の旺盛な時期である。この時期に基礎的な学力を叩き込んでおくことが必要で、家庭学習も一時間位はやった方がよい。

しかし、あくまでも個人の能力や興味、関心を大事にすること、学習意欲を高めたいと思つたら、低い点数でもほめてやり、はげますことである。

三、四年生頃になると、親や先生の言うことよりも、同性の友人を大事にするようになる。遊びの



ば、妻が有利に夫と別れることができるか」を徹底して勉強したからです。その気(離婚)になれば、どんな様の一挙一動を、こく明にメモし、有利な条件資料にすることもできる等。

二年前には、大館の家庭裁判所まででかけて、実際の裁判のやりとりを自分達の手で確かめても来ました。

今年、六月には鷹巣町議会を傍聴し、婦人は政治に弱い、という世間の声に挑戦しています。

中で社会性や道徳が身につくものである。家庭内暴力、校内暴力の要因は家の中で父親の存在価値がうすくなっているからである。おとなしい小心の子にならぬよう、親父が子供ともっと接触しなければいけない。

◇放送県民大学◇

移動講座の開催

★期日 8月2日(日)

★会場 鷹巣町中央公民館

★内容 ①文学の中の母親像(午前10時30分～12時30分)

②幼児と体育(運動神経を育てる)(午後1時～3時)

秋田大学助教授 茂泉陽子氏

※どなたでも受講(無料)できます。鷹巣町中央公民館へ申込んでください。

何んとなく「翔んでる」学級なのです。この学級の誕生はかなり古く、当時の会員が若妻定年退職して、現在は二代目の若妻学級です。職業もまちまちで、会合はどうしても夜になるが、「力を合わせてがんばろう」を合い言葉に、今年には早朝の環境整備(バス停、ゴミ集積所、会館前等の清掃)と子どもへの声かけ運動に力を入れています。

会長 中島洋子、副会長 中島栄子

郷土史年表

35

西暦	年号	事項
一九〇四	明治三七	○九月七日、遼陽占領記念として河田与惣左衛門氏が鷹巣小学校へ球灯四十五箇寄贈す
一九〇五	明治三八	○十月 秋田県農金、戦時農事改良実行規定を定める ○県内馬産の功労者 七日市出身 長岐貞治没(五十六歳) ○一月三日、成田龜治氏、旅順占領祝捷記念として 鷹巣小学校にカンテラ三十箇寄贈 ○二月二十八日 沢口小学校、校舎増築落成 ○二月二十八日、和田喜八郎氏、鷹巣小学校に大日本史(二十五巻)を寄贈 ○鷹巣小学校の高等科の通学区域を鷹巣町、栄村・坊沢村・七座村・沢口村とす 高等科生 一八五名 ○摩当尋常小学校では、大々的な督促により、不修学者・不就学者を入学させ、校舎の間取りを変更し二学級に編成す ○日露戦争大勝記念として、栄村の有志が太田・摩当の両校にオルガン各一台を寄贈 ○七月、農事三県令(乾田・乾燥・肥料)を出す ○九月五日 ポーツマス講話条約調印 ○九月八日 土崎港町に講和反対集会(県内では最初) ○九月十四日 奥羽線全通 ○九月十六日 講話反対秋田県民大会開催、参加者数千人、このころ各町村でも反対集会があった。(次号へ続く)



米価要求で氣勢を上げる

米の過剰から、減反、水田再編と農業政策は大きく転換しようとしていますが、農家では、まだ米作に対する依存度も高く、米価要求は生活を支える大きな問題です。

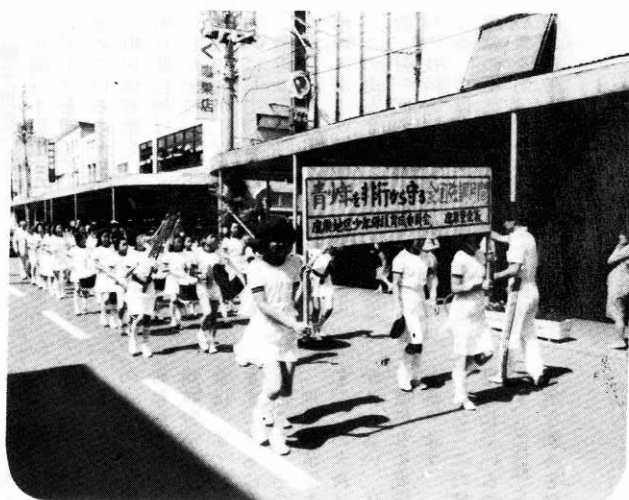
今年は、1俵(60kg)当たり20,498円を要求。町内の農業団体は、このほど全町をくまなくパレードして農業の厳しい実情を訴えていました。

このほど、鷹巣小学校体育館で第7回交通安全子ども自転車コンテストが行われました。

自転車の正しい乗り方と交通事故を防ぐため毎年実施しているもので、町内三校から8チーム、32人が参加し、学科テストと実技テスト(安全・技能走行)を競うもので、成績は次のとおりです。

1位＝鷹小A 3,430点 2位＝鷹小C 3位＝鷹小B

自転車コンテストで鷹小A優勝



非行防止で町内をパレード

7月1日から「青少年を非行から守る全国強調月間」が始まりましたが、町の少年保護育成委員会は、この日、パレードで非行の防止を呼びかけていました。

午前、警察や県、町から12台の車が参加し「人の子もみんなよくしてよい社会」とアピール。午後は、鷹巣小鼓笛隊60人と関係者が、駅から児童公園までパレードして、道行く人に非行防止を訴えていました。

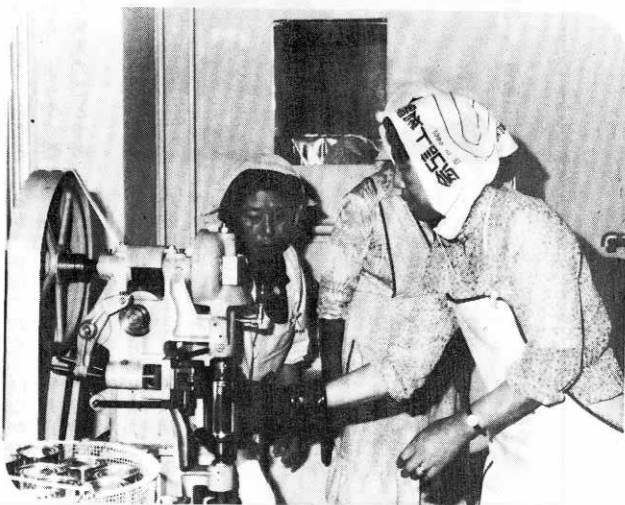


綴り婦人会では、この四月に完成した基幹集落センターで、自慢のカンヅメ加工機械を利用して、保存食

づくりが盛んに行われています。

婦人会では、カンヅメ加工の講習会を開催。会員が持ちよったタケノコ、ふき、ワラビなどの山菜や、家庭菜園で採れた煮めめ、あずき、アスパラなどをカンヅメ加工し、自家製の保存法として喜ばれていました。

カンヅメ加工で保存食づくり



地域のスポーツ活動

綴子・栄地区



〈綴子地区〉

年間三十以上の体育行事をもちスポーツを通じて、部落づくりを進めているのが綴子地区です。

町民体育祭をはじめ婦人バレー、町民駅伝等は古くから盛んで、そうした伝統的背景と数々の栄光が、地域のスポーツ活動をより磐石なものにしているようです。

最近では青壮年層で組織されている走友会が牽引力となっており、増々地域スポーツを高めてきています。この走友会は、毎週木曜の練習会、月一回の記録会や完走会で会員の技術強化を、「歩こう走ろう会」ではスポーツ人口の拡大と運動の生活化を図り、除々にその成果をあげています。また町民駅伝九連勝を足場に、五城目、二ツ

井、若美と各方面の大会にも積極的に参加し、青梅マラソンへも遠征しています。

社会体育を盛り上げている団体の一つに綴子農協があります。同青年部主管で開催されている部落対抗野球大会や婦人部のバレー大会は、すっかり地域に定着しています。さらに各部落ごとの運動会も催され、その頂点に農協主催の「地区早苗振大運動会」があります。この大会は規模と盛り上がりと言いい、住民の爆発的パワーが遺憾なく発揮され見るべきものがあります。

なお、この地区の総括的役割を果たしているのが綴子体育振興会です。公民館との連携プレーの元に着実な歩みを続けてきているだけ

に、この会に対する今後の活躍が期待されています。

〈栄地区〉

栄地区公民館経営の目標に「心身の健康づくり」を掲げています。そしてその施策として社会体育の振興を館活動の要に据え、スポーツで部落民に気力と活力を与え、運動をコミュニティの場としてとらえながら部落づくりを進めています。

この地区の特色は、親子でスポーツを楽しむ行事が多くあることです。毎週土曜の朝に行われる「歩こう走ろう会」には、親子の参加者が多く、走り始めてからも五年にもなるといいます。また子ども相撲大会、スキー教室……等、子どもを中心に公民館、親の会と家・学・社一体の活動が展開されています。

地域の社会体育推進の核となっているのが東小体育振興会です。小学生の運動技術指導と財政援助を目的として発足したこの会は、それだけにとどまらず、会員同志の体力づくりから、地域全体のスポーツ活動の仕掛け人としても、重要な役割を果たしております。公民館と共催で婦人バレー、バドミントン教室、部落対抗野球、駅伝、スキー等の各種大会や教室を消化し活発な動きをしております。

最近この地区の運動に対する関心が非常に高まっております。地区体育祭にも婦人の参加が多くなっているし、各種大会行事への応援や協力体制も強力なもので育ってきています。

ふるさと人物伝 ⑥

千葉 常左衛門

一八〇〇—一八七一

文政四年（一八二一）二十二歳になった常左衛門は父の急死で、闇夜に厳冬の荒野に立たされた思いであった。

七日市・横瀬村野煎の家に生まれた彼であるが、父は大野台の入会問題で金を使い果たし村はもとより自らも赤貧洗うか如き生活であった。郡奉行連沼仲のすすめにより、養蚕業によって一郷の更生をはかることを考え失敗を重ねながら、ようやく曙光を見出した失先のことであった。



長崎久蔵氏所蔵の、小猿部に光る。から掲載

温厚な人柄の彼は、平田篤胤の学を究め、忠と孝の精神を根本にして、肝煎の役に就任、父の遺業を継承した。

山桑を求めて実を集め、桑園を造ることから、蚕の飼育技術の改善と、夜も体む暇のない東奔西走であった。その甲斐あって近郷に養蚕業が普及し、繭の生産二百余石、生糸二駄を取めるようになる。

更に、これを織物にすることにより高価に販売することを考え、機織物を設ける。先進地に学びながら種々難渋するが、機具の改善から染色の工夫により、遂に「八丈畝織」という最上質の織物をあみ出し、年間、千反以上を産するようになる。その功により名字帯刀を許されるが、彼はこれをうけなかつた。嘉永に至り老中水野越前守は庶民のぜいたくを戒め節儉令を下し、一般の人の絹物着用を禁ずる。絹織業に精魂を傾けてきた彼には、まさに一大鉄錘を下された思いであった。

当時彼の機織場には三十台の機械と六十人の使用人がいた。使用人は盲人と脚の悪い人々であった。工場を閉鎖すればこの身障者を路頭に迷わせ、続けられ破産が目に見えている。彼は捨て身になって事業を継続するうちに節儉令もゆるみ活路を見出すことになる。（資料「小猿部に光る」）

社会体育を考える

旭 町 笹 渕 文 也 (49)



私は社会体育にかかわって約二十になりますが、そのほとんどは専門の卓球だけでありました。

ところが、機会があつてママさんバレーに関係してから、壮年バレー、ソフトボール、スキーその他あらゆるスポーツに広く首をつつ込む事になつてみて、専門体育

には見られない多くの愛好者が居る事を思い知らされた次第です。

先日、湯沢市で全県体育指導委員協議会があり、その講演の中で笹原正三氏(レスリングでオリンピック優勝者)が社会体育指導者は、三種目位のスポーツを指導できる人が望ましい、と述べられていました。しかし私はこれはあくまでも理想であつて、いかにして地域社会をまたはグループをまとめる情熱があるか、という事がより大切だと思います。

各種目指導については、その上で必要な競技種目の専門指導者を招請する事で解決できるわけです。社会体育においては競技での勝敗を先行させることなく、和を保ちながら遊びの要素を多く取り入れる事が必要かと考えます。

みんなの広場

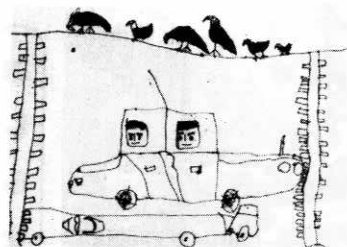


こあにちどり

上小阿仁村で最初発見されてこの名がついた。

鷹巣地方にも産する。

(理科センター・阿部達雄先生)



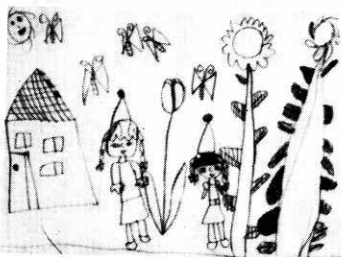
おくやま

ともや (5歳)



ぼくの絵 わたしの絵

＝西幼稚園＝



ささき

みわ子 (5歳)

広報のしおり

夕立ち

まだ極暑とはいえないが、風もなく蒸し暑い日、急に曇ってきたな、と思つて空をながめていると大粒の水滴がところどころに落ちてきて、おや雨が...と手のひらに受ける事ができると考えます。

ていると、遠くの方でピカッと光り、雷鳴が聞こえてきます。ほんのわずかな時間ですが、当たれば痛いような強い雨。夕立ちの降る区域は、積乱雲の通過するせまい帯状の地域で、「馬の背をわけろ」といわれるほど、ちよつと離れたところにいた人は、夕立ちのあつた地域を見て、きれ

たかのす文芸

希望へのスタート

鷹巣中学校一年 三 沢 守

春さきのまぶしく やさしい太陽の光をうけ ぼくは今 新しいスタートをきった 長く未知の世界へ続く 永遠のスタートだ。 今、ぼくはゴールに どのくらい近づいたのだろう 今いるところはどこだろう はるかむこうのわずかな光を たよりにぼくは もどることのできない 新しい道を 希望と夢をいだきながら 進む

いに水をまいたのかと思わせるほど、極端に降りわけれるものです。夕立ちは、局部的に発生した上昇気流の盛んな副低気圧のもとたすもので、ふつう一時間ぐらいで止むにわか雨の典型的なものです。やけつくような暑い日には、ざあつとひと降りしてくれば...と思つている方も多いでしょう。

おしらせ



一線美術会委員

九島寮二氏

七月の健康相談

成人健康相談は、二十二日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、二十日です。時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊娠中の日常生活と栄養について指導します。時間は、午前十時から十一時まで。

※場所は、いずれも鷹巣町中央公民館保健相談室です。

秋田県保母試験

県では、昭和五十六年度の保母試験を八月二十七日、二十八日の二日間、秋田経済大学（秋田市茨島一丁目）で実施します。受験ご希望の方は、秋田市山王四丁目一番一号 秋田県福祉保健部児童福祉課・保育担当へ申請してください。受付期間は、七月二十日から八月一日までとなっています。

調理士試験

昭和五十六年度調理士試験を、八月二十五日の午前十時から午後三時まで、秋田経済大学（秋田市茨島一丁目）で実施します。受験ご希望の方は、七月二十二日まで鷹巣保健所へ申し込みください。

また、調理士試験の講習会を、八月十六日、十七日、二十一日の三日間、鷹巣保健所で実施します。時間は、午前十時から午後三時まで。

電気工事士技能

試験準備講習会

県立鷹巣高等職業訓練校では、八月二日実施される電気工事士試験の準備講習会を開きます。

期日は、七月二十日、二十一日の二日間、午前九時から四時まで、場所は鷹巣高等職業訓練校です。

警察官募集

講習内容は、配線工事の基本と応用。材料費の一部として二千元。受講を希望する方は、七月十八日まで同校（電話二一六二六）へ申し込みください。電話でも可。

昭和五十七年四月採用の警察官を、次の要領で募集しております。これは、秋田県、埼玉県、千葉

県、神奈川県、静岡県、警視庁が共同で実施しているもので、このうち秋田県が約七十人、県外四十五人となっています。

▽受験資格

昭和二十九年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた男子

(A) 大学卒業者（卒業見込みの者を含む）

(B) 高等学校卒業程度の学力を有する者

▽試験日 九月十三日（大館市）
▽受付期間 八月三十一日まで
▽申し込み先 鷹巣警察署

なお、くわしいことは鷹巣警察署警務係（電話二一四四五）にお問い合わせください。

自衛官募集

自衛隊では、来春卒業の高校生の方を対象に、八月から一般曹候補生、航空学生（パイロット）十月から二等陸海空士（男女）、看護学生（女）、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生をそれぞれ募集いたします。

消防設備士講習会

受験ご希望の方は、役場町民課戸籍係または自衛隊秋田地方連絡部大館出張所（電話 大館四二一三九八）にお問い合わせください。

消防法の規定による消防設備士免状所持者に対する講習会を、九月八日から十一日までの四日間、秋田県正庁（県庁一階）で実施します。

受付期間は、七月二十日から三十一日まで。ご希望の方は秋田市山王四丁目一の一 秋田県消防防災課（電話 秋田六〇一三一九）あて申し込みください。くわしいことについても、同課へお問い合わせください。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽芳志に深く感謝いたします。
▽脇神 山田博さんから亡母キヌエさんの香典返し
二〇、〇〇〇円

▽西旭町 佐藤セキさんから亡夫亀治さんの香典返し
二〇、〇〇〇円

▽綴子上町 三沢瑞彦さんから亡父昂彦さんの香典返し
三〇、〇〇〇円

▽高森 田太田見男さんから亡父正二郎さんの香典返し
五〇、〇〇〇円

慶弔だより

6月16日～6月30日

誕生おめでとうございます。

畠山 恵理子（浩）	長女	藤 株
森川 泰敬（敏夫）	二男	仲 町
戸沢 裕子（易広）	長女	前 山
塚本 麻衣子（亮一）	長女	末 広
柳谷 歩（勝蔵）	長女	前 野
森田 明子（新一郎）	長女	新 田
碓谷 仁志（松二）	長男	摩 当
佐藤 誠（徳昭）	長男	新 田
佐山 浩司（博）	長男	前 野
佐藤 賢一（猛）	長男	二 本
成田 留美子（光義）	三女	太 田
照内 亜希子（忠則）	長女	太 平
佐々木 晴子（正義）	長女	新 旭

二人の前途を祝福いたします

おくりやみ申しあげます

三沢 昂彦（56歳） 綴子上町
佐藤 クラ（93歳） 小 森
成田 長四郎（80歳） 元新町
藤原 勇吉（74歳） 坊 山